



2025年度 市政懇談会 <高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会>

次 第

[日時] 2025年10月3日(金) 18:30 ~ 20:00

[場所] 成瀬コミュニティセンター ホール

司会進行：市民部長 横山 法子
高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 副会長 後藤 覚

○ 連合会長の挨拶

高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 会長 木下 賢治

○ 市長の挨拶

町田市長 石阪 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 青少年健全育成委員会とそこに属する自治会の学区域の乖離

【子ども生活部】

2 町田市・町内会加入特典サービスの要望について

【市民部】

3 成瀬街道における交通安全対策について

【道路部】

4 成瀬西地区のうさぎ谷戸公園の耐震性の調査について

【都市づくり部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 会長 木下 賢治

2025年度 高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 市政懇談会 議事録

[日 時] 2025年10月3日（金）18:30～20:00

[場 所] 成瀬コミュニティセンター ホール

[出席者] 町田市長 石阪 丈一

道路部長 深澤 香織

都市づくり部都市整備担当部長 新 聰

子ども生活部長 鈴木 亘

市民部長 横山 法子

高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会長 ほか17名

事務局 市民部市民協働推進課 6名

司会進行：市民部長

高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会

○連合会長の挨拶

○市長の挨拶

○職員の紹介

○市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 青少年健全育成委員会とそこに属する自治会の学区域の乖離

成瀬殖産地区自治会は今年度より所属する地区委員会と子どもたちが通う学区域に乖離が起きました。

今年度は必要な情報を得るために二つの委員会に出席しており、担当者は非常に負担が増え、疲弊する事となります。

この事から青少年健全育成委員会の学区域に寄り添った再編が必要であるとともに、それを各委員会の裁量に丸投げしたやり方ではなく、市がある程度の指針を示すやり方にしていただく事を強く望みます。

そしてこのことは高ヶ坂・成瀬地区だけではなく市全体でも考える必要がある事案と思われます。

学校の統廃合と青少年健全育成委員会のあり方（地区委員会の統廃合の検

討）は、学区域の問題を含め、セットで検討される事をお願いしたいと思います。

【回答】

子ども生活部長

青少年健全育成地区委員会（以下、青少健）は、1958年（昭和33年）の市制施行の際に、「青少年の指導、育成、保護及び矯正」に関する重要事項を調査審議することを目的とし、市の附属機関として設置された「町田市青少年問題協議会」の下部組織として旧5町村の地区にそれぞれ設置されました。

そして、1961年（昭和36年）に「東京都青少年問題協議会」から「地区委員会運営指針」と「地区委員会規約基準」が示され、地区委員会は、地域の実情に応じて、青少年の健全育成活動を行うものとされ、青少年問題協議会の下部組織から独立し、地域の住民が主体的な活動を行う組織へと変わりました。

1970年（昭和45年）には、現行の地区委員会の区割りの基となる考え方として、町内会・自治会の枠組みを考慮した上で中学校区ごとに、18の地区委員会が設置されました。その後、地域の実情に応じて、分離・編入等がなされ、1980年（昭和55年）に現在の24地区となりました。

このように、青少健は市民主体の組織ですので、その活動区域の変更についても、各地区委員会で協議いただくのが基本であると考えております。

最近では、鶴川地区の2つの青少健が話し合いの上、町内会の一部が別の地区委員会に移った事例もございます。

どちらの地区委員会に属するかについては、成瀬殖産地区自治会の意思を尊重される旨、成瀬台地区委員会と南第二地区委員会に確認しておりますので、活動のしやすさ等を考慮し、ご判断いただければと考えております。

《質疑》

成瀬殖産地区自治会

成瀬殖産地区自治会です。

今回はご回答をありがとうございます。先ほどご回答いただいた中に、成瀬台地区と南第二地区の両代表が話合いを持っていろいろ話をしたということなのですけれども、その結果、うまく結論が出ずにこういう形になったのですけれども、殖産としては、実はどちらにももう属さずにやめてしまおうという第3案が一番強かったのです。それを何とか、子どものためにはよくないことなので、どちらにも出る、結局、私が出ている状態なのですけれども、そして1年間引き延ばしたという状況で、このままになると、どうして成瀬台のほうに変更するのを皆さんがためらわれているかというと、ちょっと距離もありま

すし、実際に地区委員会の会場まで行くのにルートとしてバスが現実的なわけですけれども、そのバスの時間も全く合わずに、車で行くと近隣の駐車場にもなかなか止められずに、これは大人の目線なのですけれども、なかなか出席しづらいということもあります。

どうしたものだということで今回出したわけですけれども、理事会の話合いの中では、やはり学校が統廃合される、2つあったものが1つになるというならば地区委員会も大きくまとめて1つにしていくのもありなのではないか。これから先、成瀬台地区委員会も中央小と成瀬台小が統合ということが予定されています。そうすると、確かに中学校校区ということにはなるのですが、中学校1つ、小学校1つの地区委員会になってしまいます。学校同士の交流があつてこそ青少年健全育成委員会なのではないかということを、今、南第二のほうはある程度の小学校、中学校が参加されているので、そういう交流がすごくいいのではないかと思って両者の比較をしているのですけれども、そのあたり、もう少し大きなまとまりにするということは、市のベースでは考えられないでしょうか。

子ども生活部長

ありがとうございます。ご提案ということで特に答えは持ち合わせてはいませんが、大きい枠組みの中でやることが子どもたちにとっていいのかどうかです。小学校が属する地区委員会であれば、多分、近所のよく見る大人がその場に来ていただいているということで子どもが安心感を持ったりというところもあるのかなということから考えると、中学校ごとにという今の状態がいいのかなと考えます。ただ、担い手側の負担を考えれば、もちろん、担い手も今少なくなっているところなので、大きく1つにまとめてしまうというやり方もあるのかと思いますので、いろいろな立場の方の意見を聞きながら、今後については検討していきたいと思っております。

南成瀬中央町内会

南成瀬中央町内会です。

私自身、会長をやりながら青少年健全育成委員会に1年間参加をしたことがあります、そのボリュームの大きさ、また、各部に分かれての活動の規模の大きさもすごいなというところが印象でした。そういう意味では、基本的には常任のような方がいらっしゃって、それでずっと続けられているという、もともと各町内会で年間ごとにみんなで交代して、ほかのいろいろな会に所属の方、役割の方が参加しているという状況で、私も高ヶ坂・成瀬地区連合会長と同じように、これはもう大きく統合したほうがいいのではというところは個人的にすごく感じております、主体的にこちらの各団体で話し合ってくださいというところも原則であるかもしれないのですが、ただ、実際に学校が統合し

ていること自体、市の大きな流れもありますし、その大きな流れに沿って負担をかけてしまうのはなかなか厳しいのではないかというところもありまして、その点、より踏み込んでご対応をお願いしたいと感じました。私も全然参加できなくて、すごく怒られていきました。なので、本当に忙しい委員会だと思いまして、その点にご配慮いただければと思いまして、その点、ご意見をいただければと思います。

子ども生活部長

ありがとうございます。市町村によっては、多摩26市の中でも健全育成地区委員会自体をやめてしまおうといって、既にないところもあります。その中でも町田はかなり積極的にというか、活発に行われており、それを今後に残していくということが、役所もそうですけれども、地域の方々の役割なのかなとも考えていますので、そういういろいろな意見を踏まえながら、学校の統廃合も含めて少し検討していきたいと思っています。

2 町田市・町内会加入特典サービスの要望について

町田市として、町内会・自治会の会員1世帯当たり1枚カードを発行。水戸市の加入促進サービスや町田市ボランティアセンターのいきいきポイントカード制度のような運用（商品券等の支給）。

町内会員のメリットと町内会員にならないデメリットの広報とともに、加入促進をしてもらいたい。

【回答】

市民部長

「町田市・町内会加入特典サービス」の要望について、にお答えいたします。

今回の議題につきましては、町内会・自治会の加入が減少している中で地域活動を存続していくためにどのようなことができるのかということでお出し頂いたものと認識しております。

町内会・自治会の加入促進につきましては、皆様が加入している町田市町内会・自治会連合会と協力して取り組んでおります。市の大型イベントでは連合会のブースを出展し、町内会・自治会活動のPRを行っています。毎年1万人近くの来場があり市庁舎を会場に市民活動団体の多くが一堂に会する「まちカフェ！」や環境イベントの「まちだECO toフェスタ」においては連合会のブースを出展する際に、ブース出展の企画や企画に参加してくださった方にお渡しする加入促進グッズの手配、このグッズを購入するための補助金申請のお手伝いなど、ともに協力して町内会・自治会の活動内容や町内会・自治会が日々の安全安心な暮らしに尽力していることをPRいたしました。

会場にいらした方々からは「いつも通学時の見守りをしていただいているが

とうございます」「自治会・町内会の活動を応援しています。」という町内会・自治会への感謝や応援の声もいただいております。

そのほか、4月には多くの市民が目にする「広報まちだ」においても町内会・自治会活動の特集を組み1、2面を使用し、町内会の魅力の発信や町内会と他団体との連携事例を紹介しました。広報を見た町内会役員の方から他団体との連携について、複数の問合せをいただき、団体同士の連携のきっかけをつくることもできました。

町内会・自治会の現状につきましては、加入率の減少による地域コミュニティの希薄化は行政にとっても大きな課題だと認識しております。この状況を開拓するため、2024年度から2025年度の2か年をかけて法政大学と地域コミュニティの未来に関する共同研究に取り組んでいます。研究では未加入の方も含め広く意識調査を行い、加入しない理由または加入して退会された方についても退会した理由などの把握をすることでコミュニティ形成に効果的な手段を探っているところです。

1年目を終えたところで中間報告として研究代表からの説明やそれを踏まえて参加者同士でお話をしていただく会を各地域で開催いたしました。

議題にも記載がありますが、皆様が感じられているとおりの状況が数値としても表れており、未加入の理由として最も多いのは「時間を取ることができない」2番目に「役員になると忙しくて大変だから」が続きます。ほかの質問の結果から見ても、地域参加に関心がないというよりは、負担の重さが町内会・自治会に関わらない一番の理由となっているため、まずは負担軽減に取り組むことが効果的と考えています。例えば、町内会・自治会の補助金申請などもいつでもどこからでも、市役所に来なくても電子でできるよう、少しでも負担を軽減できるように取り組んでいます。また、市からの急な依頼が負担だというお声も聞いていることから、7月には町内会・自治会への依頼は精査した上で、負担とならないよう配慮をするように各部署に向け通知したところです。

最後に、町内会・自治会会員へのポイントカードのようなものの発行をという具体的なご提案についてですが、例として挙げていただいている水戸市をはじめ取り組んでいるところを調べると、町内会・自治会連合会が事業主体となり地域の商店街等と協力して行われている事業であり、加入促進、販売促進というお互いの思いが合致して行われているようです。類似事業を実施している幾つかの町内会・自治会連合会に確認しましたところ、多くの連合会において、町内会員や加盟店から概ね好評をいただいていると伺っております。一方で実際に加入者の増加につながっているかは不明との回答でした。一定の成果はあるものの事業の費用対効果を慎重に検討する必要があると考えております。

加入促進につきましては、引き続き、町田市町内会・自治会連合会をはじめ町内会・自治会の皆様のご意見を伺いながら取り組むとともに、広報周知に努めることはもちろんのこと、研究を踏まえ、効果的な取り組みを一つ一つ実施

してまいります。

《質疑》

南成瀬中央町内会

私の要望でしたので、私ほうでお話をさせていただければと思います。ポイントカードの件は、かしこまりましたというところです。実際にこれをやつたら、高ヶ坂・成瀬地区連合会長、また町田市の方がすごく大変なことになるなと思いつつ、その辺の負担も増えてしまうなということも考えるとなかなか難しいなというところも、今お話を聞いたところで分かりました。

あと実際、どこに向けて加入促進をしているのかというところがポイントかなと。初めの取組、市の連合会のブースの出展などの点をお聞きしたのですが、それは本当に加入促進につながっているのかというところはちょっと感じていまして、外部のほうに取り組むというか、市民一人一人に向けたものではなくて、どちらかというと活動を行っている方の励まし合いというところが強いのではないかと感じていまして、その点、ちょっと的を射ていないかなというの個人的に感じたところもありました。

あと、法政大学の調査に関しても発表がそこまで、実際、本当に町内会マニアでないと、その情報を見ることはあまりないので、その点、もうちょっと広く市民に直接伝わる方法をご検討いただいたほうがいいのではないかと感じております。

また、今回お話を伺ったかったのは、入らないデメリットについてどのようにお考えになられているのかと思っておりまして、うちの会でも防災訓練をこれから行って、公助といって、5日間、10日間、待たなければいけない公助は町田市の方がやっていただけるかと思うのですが、実際、「近助」という、「近い」と「助ける」で「キンジョ」と、最近、先輩方から教えていただいたのですが、地域の近所の方たちで助け合うというのを、自助が一番大事な上で、自分で自分を守る上で近所で守り合っていこうというのが、町内会、または自治会の大変なポイントなのかなと思っていまして、そこのメリットでもあるし。

あと、入らない、時間が取れないと言っても、関わりを一切断ってしまうと、そういうデメリットもあるということに関してはもうちょっと強調していただきてもいいのではないかというか、それだけ全部公助で、例えば5日間を3日間、3日間を2日間、2日間を1日という感じで短縮できればいいと思うのですが、今はどちらかというと職員の方の人事費を減らすほうにシフトしているかと思いますので、なかなか厳しいのではないかというところ、現実のところでもう少しそひご検討いただければというのを感じます。

あと、最近、地縁法人とかになればいいのですが、そういうものに至っていない町内会にとって困ることはいろいろあって、例えばWi-Fiを1つ、ネ

ットを引くにしても、町内会として入れるのはビッグローブさんとか、限られたプロバイダーしか入れなくて、そうしないと会長個人、または担当者個人の契約でやらなければいけないということもあります。

あと、LINE公式アカウントに関しても、うちは会員としては500人ぐらいなのですが、住民でいうと2,000人ぐらいいる地域なので、100人を突破したので無料では賄えなくなってきて月5,000円のプランを行っているのですが、クレジットカードで支払いできないというところがあって、それに関しても会員個人の支払いをして立て替えが必要になります。町内会としてもクレジットカードはなかなかつくれない。町内会を運営する上で個人の負担にならない、例えば、Wi-Fiを市として一括で希望の団体に関しては取りまとめて、より安く、また、ビッグローブさんよりもっと速い回線があるところもありますし、そういうところでも使えるような、NURIOさんとかも使えるような取りまとめをしていただいたりとか。あと、町内会としてもクレジットカードをつくれるように取り計らうようなことを市として進めていたら、極端な話かもしれないですが、そういうところの一つ一つが運営をする上で負担が大きいところもあるので、その点も含めてぜひ考えていただきたい。

あと、市民協働さんは、本来、どちらかというと町内会・自治会の方にワンストップで窓口になって対応していただけるという面も恐らくあるのかなという感じであります。例えば、休みを取って町田市役所に行くと、道路部に行ったり、産業政策課に行ったり、環境の課に行ったりと、役員の方は町田市のいろいろな部署を回らなければいけない。会長さんは特にそういう負担もありますし、あとは、町田警察署、町田消防署にも行かなければいけないので、その点を市のほうで。

全然話は変わってしまうのですが、この前びっくりしたのが、町田市の消防の担当のところに行ったら、それは消防署に行ってくださいと。あれっ、防災関係はここの課だよねみたいな。交通安全協会と連携している箇所かと思ったら、いや、交通安全協会に行ってくださいと言われて、その点、市としても人数不足というところもあるかと思うのですが、ぜひワンストップという面でもお願いしたいということ。

あと、何より土日の窓口を開いていただきたいというところもあります。今実際、若い家庭といってもある程度ですが、共働きの方も多いですし、ぜひ土日の窓口を小規模でもいいので開いていただけだと何かしらスムーズにいくことが、受けていただくだけでも全然違う。そこで答えられなくてもというところはあるので、その点、ぜひご検討いただければと感じております。

あと、メリット面はもうちょっと強化していただきたいというところで、実際、何にニーズがあるのかという調査中だとは思うのですが、その点も具体的に進めていただければと思います。

すみません、いろいろ多岐にわたってしまいました。

市民部長

多岐にわたってありがとうございます。今の土日に窓口を開いてというところですが、土日に開くというのも1つの解決策だと思います。ただ、先ほどお話ししたように、そもそも、いつでも、どこでも、来なくていいというのが、やはり目指すところなのかなと考えています。途中経過として、土日に開くというところもあるかと思うのですが、できれば手續は簡便に、皆さんのが自宅でもできるようにというのが楽になる方法だと思います。市としてもデジタルを戦略的に進めていこうというところがありますので、その中でも各部署が市民の方たちへのサービスを向上するために取り組んでいるところだと思います。目指すところだと思っております。

また、ワンストップというところなのですが、一部、こちらの市民協働のほうでお預かりしてというものもあります。各部署にわたるので、こちらのほうでも調整はしてみますが、町田市役所以外のところについては、少し調整をしないと、本当にできるのかは、私も今のご提案で答えを持ち合わせていないのですけれども、確認はしたいと思っております。

メリット、デメリットのお話になるのですが、今回の議題の中にもありましたとおり、入らない理由としては、40代から60代の方は人間関係が煩わしいから入りません、というところが書かれていたかと思います。メリットという部分では、結構前なのですが、2013年のときに町内会・自治会連合会と市と一緒に、町内会・自治会に入っていてよかったですという声を8つほど上げて、それを加入促進のときに言えるようにと皆さんに配りました。その中の一つとしても、近くの人と知り合いになれて住みやすくなりましたとか、災害のときに不安なことがなく助かりましたというところがありました。しかし、先ほどおっしゃっていたように、こちらではメリットと思っているものが、メリットと感じない人たちも今はいらっしゃいます。やっぱり多様化の時代だなとは思うのですが、そういうのも含めて、自分たちもメリットがあるから入っているというよりは、皆さんもそうだと思うのですけれども、自然に入っているというところだと思います。なので、どれがメリットとして感じられるのかは、この研究の中でも確認していかなければいけないなと思いますので、その辺の答えが分かるようになりますから、また皆さんにお伝えしていくような形になるかと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

南成瀬中央町内会

例えば、先ほどの具体的なWi-Fiとかクレジットカードとか、その件に關してはいかがでしょうか。

市民部長

法人でないと契約ができないというのは、先ほど、ビッグローブさんだと町内会として契約できるのというお話をされていたとおり、受け手側がそれでいいと認知していただけるかどうかというところだと思います。なので、町内会活動がどれだけ契約行為として必要なことが多いのかは事業者にも話をしていくとか、PRをしていくことはできるかと思いますけれども、最後は、契約行為というところは各会社の判断になっていくと思います。ただ、実際問題、東京都とか、都町連にも町内会の現実はこういうものだということは声を上げていきたいと思いますので、ご理解、よろしくお願ひいたします。

成瀬殖産地区自治会

成瀬殖産地区自治会です。

話がいろいろなところに展開していきましたので元に戻させていただきたいのですが、町田市町内会加入特典サービスの要望について、最初に市民部長がご回答いただきました最後のほうだったと思うのですが、町田市町内会連合会、いわゆる市連から要望が上がった場合は市も一緒に考えていくというご回答があったと思うのですけれども、間違いないでしょうか。

市民部長

間違いはないです。協力はもちろんしているので。市としても、今回ポイント制について調べたり、研究もさせていただいているというところでは、一緒になって町内会の地域コミュニティをどうやってより良くしていくのかを考えています。市連として、以前にも、ポイント制の話はあったようなのです。今回のお話とちょっと違う向きでのポイント制の話で、事業者さんとうまく盛り上がったのだけれども、ちょっと静かになってしまったと聞いています。そういう形で関係性が大事かなと思いますので、商店街さんと町内会さんとの関係性もありますので、その中で何かできることがあるのであれば、もちろん橋渡しもしていますし、こちらもご協力をしたいと思っております。

成瀬殖産地区自治会

ありがとうございます。もう市民協働推進課の方は皆さんご存じだと思いませんけれども、11月に行われます町田市町内会・自治会連合会の市政懇談会では、こちらとほぼ同様の要望、議案を出しております。ですので、実は2つを1つにまとめてしまったので、ちょっと薄くなつたのですが、デジタル化ということと加入促進に対して、できたらデジタルのアプリを使っての導入、そして同じように、何か割引券だとかメリットがあるものがつくれたらいいのではないか、そして、それに対しての費用を出していただけないかという要望が入っていると思います。ちょっと書き方が薄くなつたので分かりにくく

いかと思いますけれども、そちらのほうでもご検討をよろしくお願ひいたします。

南成瀬中央町内会

私からも、ほかにもよろしいですか、すみません。デジタル化を進めると、それによって、より使えるというところもあるのですが、その一方で、デジタルデバイドというように、デジタル化に追いつかない方に対するケアをどうするかというところは、ご回答いただきたいと思っております。例えば実際、物を届けなければいけないというところで考えると、それを町内会員が直接届けなければいけないことになります。その際、例えば切手を支給していただくとか、そうすれば負担の軽減になったりとか、その点も具体的なところで、そこまで行かなくても少人数で手配することもできます。

例えば、回覧板だけではできない細かい連絡だったりとか、その点、実際、毎回それを歩いて届けなければいけないというところで、近くの人がいればいいですけれども、いない場合は役員さんが遠くまで歩いていかないといけないというところもありますし、あと、掲示板に関して、掲示板をもうちょっと強化して、市長からも、この辺をモデル地域にしていっぱい掲示板を作ってもいいのではないかという話も前回ありましたが、実際に掲示する負担はあるかもしぬないけれども、デジタル以外で伝えなければいけない年齢層は、まだたくさんボリュームがありまして、そこら辺もご検討いただきたいと思います。

あと、いろいろあったのですが、またの機会にご相談させていただければと思います。

市民部長

今お話しいただいたデジタル化、ちょっと進み過ぎではないかと、取り残されてしまう人がいるという話があるかと思うのですが、デジタル化の強化につきましては、市ももちろん取り組んでいますが、皆様が加入している町内会・自治会連合会の事業計画の中でも推進していく重点の事業になっております。市も同じ方向に顔を向けて今デジタル化を進めているところですので、皆さんも一緒になってやっていただいているところだと思います。

ほかの町内会でも、ご高齢の方でも周りの方で少しサポートしながら、簡単な操作だけだったらもうできるよ、という方も結構いらっしゃるので、近隣のスマートフォン教室や、東京都のスマートフォン教室を活用して、高ヶ坂・成瀬地区の方でもサポートをしていると思いますので、継続して取り組んでいくしかないと思っております。

やはりデジタル化は、負担軽減にはなるところです。こちらのほうも、今すぐ、デジタル化だから回覧板をなくしてしまえというふうにするつもりはありません。すぐにはできないことは承知していますので、皆様には、ご負担でし

ようけれども、掲示板にもチラシを送らせていただいているし、回覧板も全員が要らないところは送っていませんが、そういうお声がない限りは、ちゃんと回覧板で皆さんのが手元で見られるような形でやっております。どこまで並行していくかというところはあるかと思うのですが、いらっしゃる限りは、こちらのほうも継続してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 (1) 南二小東交差点について

1. 車両用と歩行者用信号が同時に青にならないよう「歩車分離式信号機」や「時差式信号機」、もしくは「右折・左折矢印信号機」設置等の見直し。
2. その他、歩行者の安全確保に資する対策の実施（特に大型トラック対策）
3. 歩道にも一時停止を認識させる対策の実施

【回答】

道路部長

議題3（1）の「南二小東交差点について」、お答えします。

【投影資料1】項目1の「車両用と歩行者用信号が同時に青にならないよう「歩車分離式信号機」や「時差式信号機」、もしくは「右折・左折矢印信号機」設置等の見直し。」につきましては、以前から地域要望があることを、信号機を管理している町田警察署に申し伝えてきたところではございますが、実現が難しいと伺っております。

改めて、2025年8月に警察に申し伝えたところ、歩車分離式信号機に変更すると、成瀬街道の車両用の青信号の時間が短くなり、急いで右折や左折をする車が増えて危険になるため、実施できないと伺っております。

項目2の「その他、歩行者の安全確保に資する対策の実施（特に大型トラック対策）」につきましては、都道管理者である南多摩建設事務所において、左折横断者注意の看板を設置しており、市では、2024年7月に左折車両巻き込み抑止のためのポストコーンを設置、2025年1月に右折横断者注意の看板を設置、2025年3月に既存ボラードへ歩行者注意のシールを3か所設置しております。

項目3の「歩道にも一時停止を認識させる対策の実施」につきましては、市で2024年12月に歩行者ストップマークを2か所設置しております。

今後も引き続き、効果的な視認性を確保する方法や歩行者の安全対策等の実現に向けて、南多摩東部建設事務所や警察と共に検討してまいります。

《質疑》

成瀬町内会

成瀬町内会です。

私は町会の班長という立場で今日は参加させていただきました。今、道路部長さんから交差点のいろいろなことについてご紹介がありました。私はこの交差点に朝方、学童の時間帯に、ここ2年間、立っています。恐らくここにいらっしゃる中では、この交差点に関しては私が一番実態に詳しいと思います。先に、自分の目の前で見た、間もなく事故に至るのではないかとう、私自身がはらはらしてという状況を2件ほどお話ししたいと思います。1件目は、6年生と1年生のご兄弟で、地図でいきますとBの地点から3のほうに渡る子どもさんがいるのですが、お兄ちゃんと弟が離れてしまって、兄が先に渡って、その間をトラックが通ったという典型的なパターンなのです。弟さんはお兄ちゃんを追いかけていると。その間をトラックが走った。私はそれを目の前で交通誘導しているのですが、ヒヤリどころか、弟さんのほうは内輪差で、左後輪で轢過させてしまったら、私は切腹しても切腹し切れないという気持ちで、トラックの前に飛び出しました。自分がひかれるかどうか分かりませんけれども。それで、トラックの運転手は、お兄ちゃんのほうはもちろん分かっていますけれども、弟さんのほうは分かっていないのです。何で止めるのだ、このおやじという顔をして、私は赤い棒を持って、いいから止まれという感じで止めました。トラックの運転手は、何だ、このくそおやじという顔をして私をにらみつけましたけれども、その後、弟さんを連れ出して、トラックの運転手に「子どもがいたのだよ」と。そうしたら、トラックの運転手は、「ああっ、ごめんなさい」と。左内輪差、トラックの運転手のアイポイント、目の高さが3m、または2.5mぐらいあります。俗に言う4軸という牽引車だと、左折のときは左のミラーだけで全て確認して回っていくのですが、トラックの運転手もヒヤッとした一例です。

あと何件かあるのですが、実は昨日も朝方立っていたら人身事故があったのです。そういう交差点なのです。部長さんのほうで白いマークをつけて、私は、こちらの部下の方と連絡を取り合っています。また、議員とも連絡を取り合いながら交差点の安全を保っているところなのです。なかなか要望を言ってもすぐにはやってくれないです。一番やってくれないのは警察なのですが、警察の逃げ道は、渋滞です。しかしながら、小平市では、一部歩車分離信号という技を持って、小学校周辺に11か所の一部歩車分離信号を設置して、渋滞とうまい具合にすり合わせを行っています。そういう町もあるのです。

ですから、町田警察がひたすら渋滞が起きるからだけの理由で逃げていると、ご存じのとおり、労災事故のハインリッヒの法則ですか、300、29、1、1が死亡事故と捉えて、29が人身事故、300がヒヤリとした経験と捉えたならば、もう29件の人身事故は、これは50件も60件も起こっているのです。ですから、死亡事故が起きててもおかしくないのです。それを何とかぎりぎりで保っているのです。

それを渋滞だとか、そういうことで言って逃げる時期はもうとうの昔に終わっていると理解しなければいけない。道路部にやってもらったのは、学童の1年生、2年生は、目の不自由な人が立つ黄色いところに立っていれば安全だと理解しているのです。それは、現場にいる私、自分のことを高めるつもりは全然ありませんけれども、現場にいるから分かることなのです。小学校1年生は、あの黄色い点字ブロックの上に立つことが安全だと思っている。そうすると、車の目の前なのですね。トラックの目の前に子どもは立とうとするわけです。「何でそこに立つの？」と聞いたら、「だって、ここに立たなければいけないのでないのではないの？」と。そこで道路部さんにお願いして、白い、丸く、ハングテンの足跡みたいなものをつけてくれないかと要望して、2か所、つけてくれました。あと、邪魔棒も、これは俗に邪魔棒と言うのですが、どうして邪魔棒をつけてもらったかといいますと、その前は鉄の棒が、あれは警察でやったのかな……。

(司会) 高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会

すみません、ちょっと時間に限りがありますので。

成瀬町内会

ごめんなさい。では、今後、もし近くの交差点に来る機会がありましたら、どうか見て、ご自分なりの危険度を確認してもらいたいと思います。失礼しました。

道路部長

ありがとうございます。まず交差点の安全対策については、できませんでしたことは認識しており、何か策がないかということで警察に協議には行っております。ただ、すぐできますとお約束はできなかつたので回答では入っておりませんが、交差点の形自体が決して好ましくはなく、ちょっと幅が広過ぎるとか、停止線の位置が好ましくないとか、視認性が悪い横断歩道の原因となる線形を見直せないか等の検討を、警察に持ちかけて、これから状況を見ながら協議するという段階には来ております。また担当のほうも現場を見ながら、できることは具体化していきたいと思いますので、引き続きご提案とご協力をお願いいたします。

成瀬町内会

部長さん、もう30年間、この話をしているのです。もう30年、同じことを繰り返しています。今、こちらの方から、もう無理だと。恐らく無理だと思います。でも、そのうちに死亡事故が起きると、警察は手の平を返したように急につけますから、渋滞など関係なく。だったら最初からつけろと。

子どもが死ぬ前につけてほしいと、たったそれだけのことなのですよ。

3 (2) 東雲寺入口交差点について

1. 当該交差点への「時差式信号機」、もしくは「右折矢印信号機」設置等の見直し。
2. その他、右折通行の円滑化・渋滞緩和に資する交通制御等の見直し。

【回答】

道路部長

議題3(2) 東雲寺入口交差点について回答いたします。

【投影資料2】項目1の「当該交差点への「時差式信号機」、もしくは「右折矢印信号機」設置等の見直し」につきましては、本要望を受け2025年9月に、信号機を所管している町田警察署に申し伝えたところ、設置は難しいとの回答をいただいております。

項目2の、「その他、右折通行の円滑化・渋滞緩和に資する交通制御等の見直し」につきましては、成瀬街道を管理している南多摩東部建設事務所に本要望を申し伝えました。

《質疑》

成瀬町内会

先ほどの回答では渋滞が問題でできないという回答でしたが、今回、この右折矢印信号機は、それがないために渋滞が起こっている状態でして、ちょっと矛盾しているかなと思っているので、すぐにはできないと思いますが、ご検討をよろしくお願ひいたします。

道路部長

東京都道になりますので南多摩東部建設事務所に申し伝えるだけになってしまいますが、引き続き、伝えていきたいと思います。

4 成瀬西地区のうさぎ谷戸公園の耐震性の調査について

1. まずは耐震性に綻びが無いか確認して頂きたい。
2. 必要であれば、万が一にも崩落がないように、補強、修繕等の検討、実施をお願いいたします。

【回答】

都市づくり部都市整備担当部長

成瀬うさぎ谷戸公園の擁壁につきましては、9月8日に、国土交通省策定の「道路土工構造物点検要領」に基づいて、職員が調査を行いました。

調査の結果、12か所で目地等の欠損を確認し、健全度としては直ちに大規模な崩壊のおそれはないですが、経過観察が必要という状況でした。

確認した欠損につきましては、2026年度に修繕を行う予定です。

《質疑》

成瀬西自治会

成瀬西自治会です。

要望書を出したのは私です。今、ちょっと早い言葉でよく分からなかったのですが、建設何とかという、もう一度言ってもらえますか。

都市づくり部都市整備担当部長

ちょっと早口で申し訳ありません。国土交通省がつくっている道路土工、コンクリート擁壁とか、そういう構造物の点検要領というものがありまして、それは一般的に道路というと、こういう擁壁を押さえる構造物……。

成瀬西自治会

分かりました。それというのは、いつの時代にできた基準ですか。

都市づくり部都市整備担当部長

基本的には更新をしながら継続をしているものですので、最新のものでございます。

成瀬西自治会

できているものと、最近の震災のリスクというのは相当なもので、住民は非常に心配していると思うのですけれども、その基準が本当にこれから起これ得る震災に対して十分な基準になっているのかどうかということが、説得するためには必要だと思うのですね。最近の日本の状況を見ると、四、五十年前のいろいろなもので評価していく問題を起こしていますよね。ですから、地震の発災というのは今ではなくて、これから数十年内に、例えば七、八〇%の確率で発生し得るというものを、あそこのうさぎ谷戸というのは、造成したのは四、五十年前だと思うのです。そのときには、市がちゃんとした構造計算をやって安全だということで通しているはずなのです。それというのは、あくまでも四、五十年前の基準法なのですよね。

それで、先ほどおっしゃっていた国土交通省のものが、いつの時代のどこに安全だという保証がされているのかを教えてほしいのです。それを、私の自治会で、これは私が出しているものではないですが、会長としてアンケートを出したら、住民からぜひやってくれということなので、そこら辺の説得力があるようなものを回答として欲しいのです。

都市づくり部都市整備担当部長

ありがとうございます。構造につきましては、ご指摘のとおり、当時の基準にのっとってできている擁壁、構造物自体は、今の壁自体はその当時の基準でやっているものですけれども、今回点検をしたものは、その基準に基づいている、どういう点検をしたらいいのかというやり方を書いてある部分について、それにのっとって現地は確認をしているところです。国土交通省のものですので、全国的な基準、一般的に自治体が使っているものです。

道路部長

40年前の基準で点検しているかというご質問については、最新のもの、令和5年3月です。道路土工構造物点検要領というもので検索すると国土交通省のホームページで見られます。国土交通省の道路局国道・技術課というところが発行しており、どなたでも見られるような形になっております。

成瀬西自治会

では、回答としては令和5年の基準に従って検査した結果、欠陥箇所は何か所だと、今、12か所……。

都市づくり部都市整備担当部長

12か所です。

成瀬西自治会

それは目張りか何かをすれば済むような、そういうレベルのものなのでしょうか。

都市づくり部都市整備担当部長

目張りといいますか、コンクリートブロック自体が割れているというよりは、コンクリートブロックを積み上げている構造のもので、最終的にそこの隙間に目地を詰めるのです。その目地のところが浮いて外れてきているものが大体12か所、大体というか、箇所数が12か所です。その目地が抜けているものもあれば、あとは、最終的に現場でコンクリートを埋めている部分の表面のところが多少割れているとか、剥がれているところも含めて12か所でございます。

成瀬西自治会

それは、当面の緊急性はないということですか。

都市づくり部都市整備担当部長

当面の緊急性はありません。ただ、それをそのままずっと放っておくと、それがまた発展することもありますので、その前に来年度、修繕をしてしまおうと考えております。

成瀬西自治会

分かりました。どうもありがとうございました。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

それでは、第2部、七、八分、時間をいただきたいと思います。夜9時になってしまいしますので、二、三項目。

子どもの関係のところで、直近では中学校給食センター、今週から給食の中学校5校分がスタートしました。これで全市域、中学校は全員給食になりました。今年の1月から、既にもう10か月たっていますが、給食自体が無料になりましたので、地域の方は、今年の10月はあまりお金の心配をしなくてもいいという状態になっております。

まず、東京都立の児童相談所が6月にスタートいたしました。これは主に虐待ケースなのですが、八王子の児童相談所の職員が、成瀬なら成瀬まで来て、お父さん、お母さんと相談するというやり方をしていた。でも、八王子からこちらへ来て、また帰るのですから、しかも相談に乗る方はほとんど昼間いないので、夕方相談するときに来て、何時になって帰るかと。30分ぐらいでは終わらないので、八王子に帰るのが8時、9時になってしまふ状態が長く続いていました。山崎保育園の隣ですから、6月からは、大分そこは改善をされています。

それから、子どもクラブの話は、児童館は3月にオープンすることになりました。

それから、南一小は解体がまだ始まっていないのか、現場に行っていないので分からないですけれども、あそこで解体して、ちょっと狭くなったり、いろいろするのですけれども、ここは統合学校ではないので建て替えになります。

次に、高齢者の特別養護老人ホーム、15年前のデータだと、特養の申込みをして1年未満に入所された方が45%、去年の調査だと93.5%。最近は90%台の真ん中辺をうろうろしていますが、要は、大半の人は申し込んでから半年ぐらいで入所できています。ただ、そういう市は、青梅とかを除けば、三多摩ではうちだけで、2年、3年待つのは当たり前です。23区の場合は、当然23区内には入れません。ほとんど茨城、栃木、群馬に皆さん行っていま

す。町田市内で特養をやっている方の本拠地が江戸川のほうだったので聞いてみたら、茨城がメインですねと言っていました。ただ、もうちょっと遠くなつて、山形、秋田も結構あります。そういう遠いところに行くのもちょっと、私どもの考え方は、特養にしても住み慣れた地域で暮らすということなのですが、実際、ほかの市は遠いところに行ってしまうというのが今の傾向です。

それから、木曽山崎に日本で多分2番目だと思いますが、パラアスリートが優先で使う体育館を、今、事業を進めております。

次に、今やっている工芸美術館や公園案内棟のオープンの時期を書いています。最近はどこもそうなのですが、ほとんど入札不調で、どちらかというと、お金というよりも人手がないのが一番の理由です。結局、工事の規制がありまして、現場に常駐する監督員がいないとできない工事がほとんどです。掛け持ちで1人の人がやるというのは、ばれると取消しになってしまいますから受けられないというのがほとんどです。この間、小金井の人間に聞いたら、市庁舎 자체が何度も不調になっています。昔からやっている多摩境駅の横の交番も4回、もう不調になっていまして、なかなか人手不足とか面倒な工事は受けない。

もっと言えば、民間工事のほうが割がいいという言い方はあれですが、役所のほうは結構明確ですから、人手不足の中では受けたくないと言っています。役所にそうやって直接言うのもいい度胸をしているなと思うのですが、今はもう工事の受け手市場みたいなもので、本当はこちら側がクライアントなのだけれども、非常に弱い立場に回っています。

最後に、容器包装プラスチック、来年4月から横浜線の北側も始まります。南側にお住まいの皆さんには本当にずっとご協力をいただいたのですが、来年4月から市域全域がプラスチック分別になります。ただし、お金でいうと、多分、今年に比べて10億ぐらい費用が増えます。私どもで今進めている資源化施設の完成が2030年を超えそうです。ですから、それまでは川崎のほうへトラック輸送で毎日運ぶことになって、非常に人件費や車代がかかって、来年から財政がそこだけでも厳しくなると。もともとあまり裕福ではない市役所なので、これにプラスチックの全面的な回収が始まると結構苦しいことになります。

ただし、町田市は資源化率が26ある市のうちの下から2番目、25位なのです。その原因は何かというと、プラスチックを工場で燃やしているということです。資源になるものも燃やしているわけですから、こんな地球環境にとっても、資源的にマイナスなことはないので、とにかく来年からは、プラスチックごみは分離して資源化をするという方針です。当然なのですが、プラスチックが燃焼したときのCO₂の出方は激しいです。少し燃やしただけで物すごくCO₂が出るので、もともと石油由来ですから丸々CO₂になってしまうので、そういう意味では、一刻も早くそれはやめなければならないということで、お金のことは言つていられないし、地球温暖化で町田市が0.0何%寄与して

いますので、それを減らさなければいけないと思っています。

ポイントは、町内会・自治会の皆さんには分別のところをしっかりと、火災を防ぐのも大事なのですが、来年からはこの分別を徹底してもらいたい。今やっているところでも、結構ピンクの中に、いろいろなものが混じっているのです。今年、来年は小学生、幼稚園の子どもを使って分別を徹底しようと思っています。やらないと、「お父さん、違うよ」とか、「お母さん、違うよ」と、子どもは必ず言いますから、小さい子をまず教育して、小さい子から親御さんを教育してもらうというやり方にしようかと思っています。いずれにしても、これまでご協力いただきましたが、これからもさらに分別率、ピンクの中に入れるものをプラスチックだけにするというところを、ご協力をよろしくお願ひいたします。

警視庁と神奈川県警の違いで一番大きいのは、先ほどの小平の話の、おっしゃるとおり、神奈川県警は結構やっています。橋本駅から出てくると、もうすぐ全方向、青です。縦も横も全部止めて歩行者が渡っています。それは、神奈川県はあちこちそういうシステムになっているのですが、警視庁はやってくれないので。交通容量が多いからやれない、渋滞になるからと一点張りで、でも、警察によって違うということもあるのです。

ですから、東京都の言い分がいつも正しいわけではなくて、神奈川県は歩車分離、全青をやっていますから、皆さんから都議会議員か何かにやるように言っていただく、私が言っても駄目なので、皆さんから言うと結構聞きますから、そのようなことも1つの手段かなと。東京都の交通委員会、議会へ働きかけてもらうのが一番早いかと思います。

《質疑》

高ヶ坂第一町内会

版画美術館関係の整備工事、聞くところによると総額で77億ぐらいかかるということらしいのです。それも、先ほど市民部長がお話ししていましたポイントカードの中で費用対効果云々と、この整備工事77億に税金をつぎ込むことによっての費用対効果を1分間でお話ししていただければと思います。

町田市長

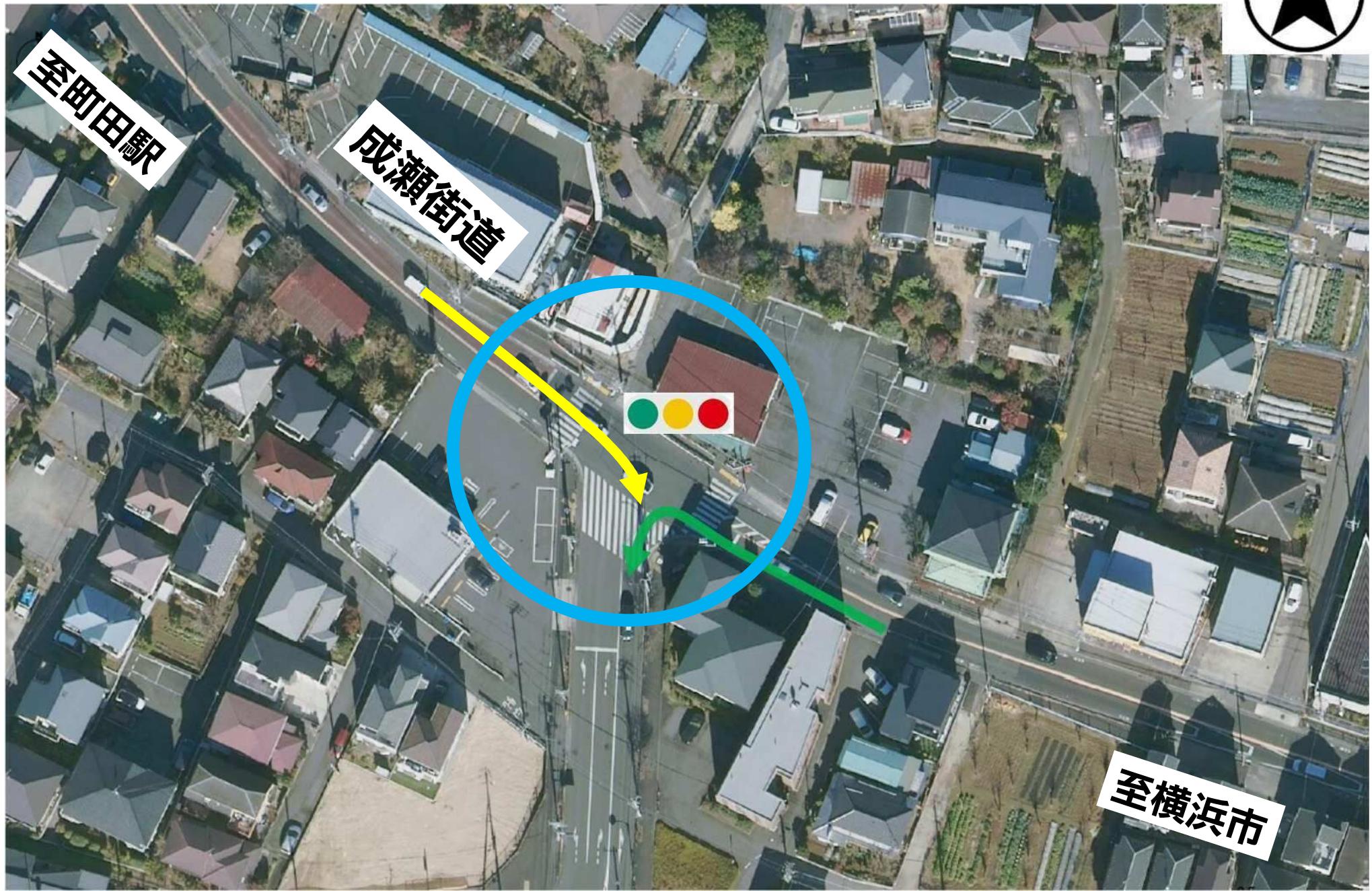
文化の系統は、費用対効果をはかるのは難しいと思います。文化は税金でやるのが基本ですから、それでどれだけの利益が出るということの考え方は成立しないのです。お金がもうかるからとか、何とかだからやるものではないのです。ですから、今のご質問のどれだけかというのは、費用対効果ではかるべきものではないと考えております。

ちなみに、令和6年3月、令和7年3月に、この事業については議会として可決していますので、その可決した案件について、我々執行部はやらなければ

いけない義務があります。やらなければ、企業でいえば背任ですから、町田市の意思として議決されているので、私は提案をしているのですから、議会が可決しているということは、町田市自治体としての意思決定がもう2度されているので、2度されているものは必死になってやる以外方法はない。やめてしまつたら本当に背任ですから。

○閉会の挨拶（高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会会长）

議題3 (1)南二小東交差点について



議題3 (2)東雲寺入口交差点について

